

## 最大100万円・60万円の方向け 申請書提出までのステップ


下記1～6の順に進めてください。すべてのフォーム入力完了していない場合、申請できません。

1



### ライフデザイン支援講座等を受講する

- ・ 夫・妻それぞれが1つ選択して受講してください。※夫婦で異なる講座で可。

 右コード県HPに、おすすめのオンライン講座が掲載されています！

#### 【どんな講座を受ける？】

- ・ ライフデザイン支援講座の受講
  - ・ プレコンセプションケアに関する講座の受講
  - ・ 共家事・子育てに関する講座の受講
- ※上記テーマであれば、ご自身で見つけた別の講座も対象になります。  
※受講のかわりに、医療機関での妊娠・出産等の相談も対象になります。



おすすめ講座一覧  
(県HP)

2



### 受講等確認フォームに入力する

- ・ 右のコードから入力画面へ進んでください。
  - ・ 1.で夫婦それぞれが受講した講座等を選択してください。
  - ・ 指示に従って受講したことがわかる資料等をアップロードしてください。
- ※入力がない場合、申請できません。



受講等確認  
入力フォーム

3



### 必要書類を準備する

- ・ 次の「4.事前申請フォーム入力」が必要です。
- ・ 裏面の必要書類を確認し、手元に用意してください。



よくある質問はこちら

4



### 事前申請フォームに入力する

- ・ 右のコードから入力画面へ進んでください。
- ・ 3.で準備した書類を見ながら入力してください。



事前申請  
入力フォーム

5



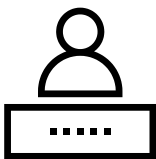
### アンケートフォームに入力する

- ・ 右のコードから入力画面へ進んでください。



アンケート  
入力フォーム

6



### 申請書と必要書類を窓口へ提出する

- ・ 申請書はHPからダウンロードしてください。窓口にもあります。
- ・ 申請書には夫と妻の署名が必要です。
- ・ 郵送も可能です。



様式DLページ

## 申請時必要書類

【全員提出】要件確認関係

※の書類は、令和8年1月1日時点で住民登録があった市町村で発行

婚姻後の戸籍謄本	夫婦で1通
令和8年度(令和7年分)の所得証明 ※	夫1通 妻1通
貸与型奨学金の令和7年中返済額が確認できる書類	返済がある人のみ 1部
住民票の写し(世帯全員分)	夫婦で1通
市税の令和8年度納税証明書(非課税の方は非課税証明書) ※	夫1通 妻1通
受取口座の金融機関・支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かるもの(コピー提出)	申請者のみ 1部

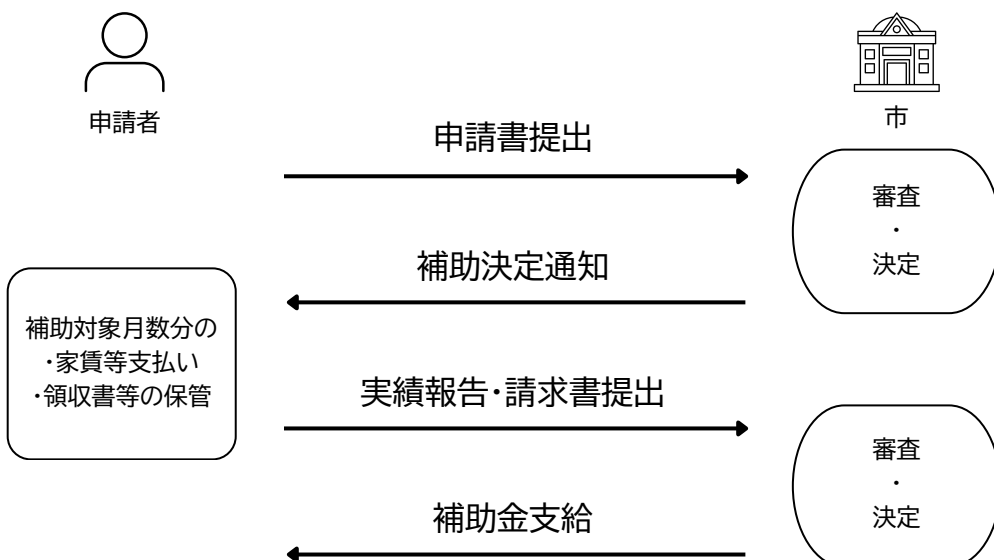
家賃・共益費、初期費用関係

賃貸住宅の賃貸契約書(コピー提出)	夫婦で1式
初期費用の領収書(コピー提出) ※敷金・礼金、仲介手数料、日割りの賃料・共益費 ※支払費用の内訳がわかるものを添付すること	夫婦で1式
(様式第2号)住宅手当支給証明書 ※住宅手当の受給額が確認できる場合のみ、給与明細も可。 ※住宅手当を受給していない場合、給与明細では不可。	夫1通 妻1通

引越費用関係

引越費用の領収書(コピー提出) ※見積書など支払費用の内訳がわかるものを添付すること	夫婦で1式
引越先が確認できる書類(コピー提出) ※見積書など	夫婦で1式

## 今後のながれ



FAQ



まずはチェック！  
よくある質問はこちら